



島根県報

平成24年12月25日（火）

号外 第 178 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

平成23年度島根県歳入歳出決算

（審 査 指 導 課） 2

告 示

島根県告示第702号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、平成24年12月14日に島根県議会で認定された平成23年度島根県歳入歳出決算及び監査委員の審査意見を次のとおり公表する。

平成24年12月25日

島根県知事 溝 口 善兵衛

平成23年度島根県歳入歳出決算

一般会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 県 税		56,402,429,985	1 議 会 費		981,625,696
	1 県 民 税	21,040,790,927		1 議 会 費	981,625,696
	2 事 業 税	9,371,567,929	2 総 務 費		25,732,566,087
	3 地 方 消 費 税	6,885,978,428		1 総 務 管 理 費	11,551,388,727
	4 不 動 産 取 得 税	2,100,800,551		2 企 画 費	7,541,735,272
	5 県 た ば こ 税	1,363,233,331		3 徴 税 費	2,470,472,911
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	157,708,375		4 市 町 村 振 興 費	2,109,850,220
	7 自 動 車 取 得 税	944,374,300		5 選 挙 費	338,185,303
	8 軽 油 引 取 税	5,639,988,665		6 防 災 費	1,128,733,263
	9 自 動 車 税	8,413,343,785		7 統 計 調 査 費	334,212,544
	10 飲 区 税	1,366,500		8 人 事 委 員 会 費	114,027,930
	12 狩 猟 税	29,326,500		9 監 査 委 員 費	143,959,917
	14 産 業 廃 棄 物 減 量 税	452,453,484	3 民 生 費		53,184,298,681
	15 旧 法 に よ る 税	1,497,210		1 社 会 福 祉 費	40,111,903,502
	2 地 方 消 費 税 清 算 金		13,104,995,108		2 児 童 福 祉 費
1 地 方 消 費 税 清 算 金		13,104,995,108		3 生 活 保 護 費	266,412,381
3 地 方 譲 与 税		11,448,318,649		4 災 害 救 助 費	791,117,258
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	8,577,065,000	4 衛 生 費		22,767,180,540
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,626,555,000		1 公 衆 衛 生 費	5,275,614,388
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	169,382,000		2 環 境 衛 生 費	286,560,896
	4 地 方 道 路 譲 与 税	11,649		3 保 健 所 費	1,638,117,337
	5 航 空 機 燃 料 譲 与 税	75,305,000		4 医 薬 費	6,492,828,439
4 地 方 特 例 交 付 金		917,852,000		5 環 境 費	2,372,998,176
	1 地 方 特 例 交 付 金	917,852,000		6 病 院 費	6,701,061,304
5 地 方 交 付 税		184,221,016,000	5 労 働 費		8,529,896,360
	1 地 方 交 付 税	184,221,016,000		1 労 政 費	7,341,898,524
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		252,457,000		2 職 業 訓 練 費	1,090,991,030
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	252,457,000		4 労 働 委 員 会 費	97,006,806
7 分 担 金 及 び 負 担 金		2,432,693,795	6 農 林 水 産 業 費		44,385,988,122

	1 分 担 金	190,997,233		1 農 業 費	6,510,906,096
	2 負 担 金	2,241,696,562		2 畜 産 業 費	1,687,457,897
8 使用料及び 手数料		2,486,113,149		3 農 地 費	11,694,916,055
	1 使 用 料	1,241,719,404		4 林 業 費	18,210,613,557
	2 手 数 料	1,244,393,745		5 水 産 業 費	6,282,094,517
9 国庫支出金		85,064,744,459	7 商 工 費		72,529,927,596
	1 国庫負担金	18,509,321,253		1 商 業 費	66,747,312,848
	2 国庫補助金	65,404,920,137		2 工 鉱 業 振 興 費	4,230,732,929
	3 委 託 金	1,150,503,069		3 観 光 費	1,551,881,819
10 財 産 収 入		1,547,707,031	8 土 木 費		81,999,521,130
	1 財 産 運 用 収 入	980,670,071		1 土 木 管 理 費	2,837,084,332
	2 財 産 売 払 収 入	567,036,960		2 道 路 橋 梁 費	46,557,798,482
11 寄 附 金		8,818,895		3 河 川 海 岸 費	20,226,380,113
	1 寄 附 金	8,818,895		4 港 湾 費	4,822,209,250
12 繰 入 金		28,041,926,303		5 都 市 計 画 費	6,170,022,907
	1 特 別 会 計 繰 入 金	2,485,623,275		6 住 宅 費	1,386,026,046
	2 基 金 繰 入 金	25,556,303,028	9 警 察 費		20,087,648,364
13 繰 越 金		14,397,366,628		1 警 察 管 理 費	18,444,787,016
	1 繰 越 金	14,397,366,628		2 警 察 活 動 費	1,642,861,348
14 諸 収 入		75,146,731,698	10 教 育 費		91,029,847,860
	1 延滞金・加算 金及び過料等	97,572,772		1 教 育 総 務 費	11,523,056,024
	2 県 預 金 利 子	65,091,596		2 小 学 校 費	27,736,609,547
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	1,193,714,358		3 中 学 校 費	15,761,441,430
	4 貸 付 金 元 利 収 入	68,097,127,069		4 高 等 学 校 費	19,281,314,870
	5 受 託 事 業 収 入	637,647,470		5 特 別 支 援 学 校 費	7,819,605,743
	6 収 益 事 業 収 入	1,954,461,446		6 大 学 費	2,648,694,378
	7 利 子 割 精 算 金 収 入	1,066,787		7 社 会 教 育 費	2,718,680,016
	8 雑 入	3,100,050,200		8 保 健 体 育 費	644,062,081
15 県 債		73,590,680,000		9 教 育 文 化 費	2,896,383,771
	1 県 債	73,590,680,000	11 災 害 復 旧 費		1,442,592,564
				1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	604,136,089
				2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	838,456,475
			12 公 債 費		100,001,245,307
				1 公 債 費	100,001,245,307
			13 諸 支 出 金		14,830,632,191
				1 普 通 財 産 取 得 費	18,821,636
				2 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	112,463,206
				3 自 動 車 取 得 税 交 付 金	607,869,000

			4 公 營 企 業 貸 付 金	189,268,422
			5 公 營 企 業 補 助 金	149,628,844
			7 公 營 企 業 出 資 金	700,000
			8 利子割交付金	276,596,000
			9 利子割精算金	538,975
			11 地 方 消 費 税 交 付 金	6,570,210,000
			12 地 方 消 費 税 清 算 金	6,785,674,108
			13 配当割交付金	96,427,000
			14 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	22,435,000
		14 予 備 費		0
			1 予 備 費	0
歳 入 合 計		549,063,850,700	歳 出 合 計	
			歳 入 歳 出 差 引 残 額	
			11,560,880,202	

特別会計

島 根 県 証 紙 特 別 会 計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 証紙収入		2,635,274,519	1 一般会計 繰出金		2,540,989,126
	1 証紙収入	2,547,801,200		1 一般会計 繰出金	2,540,989,126
	2 繰越金	87,473,319	2 返還金		2,254,230
		1 返還金		2,254,230	
歳入合計		2,635,274,519	歳出合計		2,543,243,356
歳入歳出差引残額			92,031,163		

島根県市町村振興資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 市町村振興 資金収入		5,757,688,115	1 市町村 振興資金		3,042,343,300
	1 諸収入	2,108,602,311		1 総務費	132,300
	3 繰越金	3,649,085,804		2 市町村振興 資金貸付金	913,400,000
		4 一般会計 繰出金		2,128,811,000	
歳入合計		5,757,688,115	歳出合計		3,042,343,300
歳入歳出差引残額			2,715,344,815		

島根県農林漁業改善資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 農業改良資金 収入		161,549,168	1 農業改良資金		32,738,474
	2 繰入金	2,400,000		1 農業改良資金	32,738,474
	3 繰越金	138,357,917	2 林業改善資金		43,185,915
	4 諸収入	15,991,251		1 林業改善資金	43,185,915
	5 県債	4,800,000		3 林業就業 促進資金	
		1 林業就業 促進資金	30,383,000		
2 林業改善資金 収入		114,573,623	4 沿岸漁業 改善資金		39,868,691
	1 国庫支出金	22,000,000		1 沿岸漁業 改善資金	39,868,691
	2 繰入金	11,215,915			
	3 繰越金	46,111,155			
	4 諸収入	35,246,553			
3 林業就業促進 資金収入		65,397,756			

	2 繰 入 金	11,724,000		
	3 繰 越 金	40,163,893		
	4 諸 収 入	13,509,863		
4 沿岸漁業改善 資金収入		274,885,489		
	2 繰 入 金	1,288,691		
	3 繰 越 金	231,365,876		
	4 諸 収 入	42,230,922		
歳 入 合 計		616,406,036	歳 出 合 計	146,176,080
歳 入 歳 出 差 引 残 額		470,229,956		

島根県母子寡婦福祉資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 母子寡婦福祉 資金収入		540,999,560	1 母子寡婦福祉 資金		407,850,829
	1 繰 入 金	113,874,419		1 母子寡婦福祉 資金	407,850,829
	2 繰 越 金	47,221,374			
	3 諸 収 入	170,933,767			
	4 県 債	208,970,000			
歳 入 合 計		540,999,560	歳 出 合 計		407,850,829
歳 入 歳 出 差 引 残 額		133,148,731			

島根県中小企業近代化資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中小企業近代 化資金収入		2,420,176,320	1 中 小 企 業 近代化資金		1,306,088,566
	2 繰 入 金	54,774,902		1 総 務 費	184,697,355
	3 繰 越 金	1,099,250,865		2 中小企業近代 化資金貸付金	390,313,828
	4 諸 収 入	1,247,168,553		3 公 債 費	383,605,435
	5 県 債	18,982,000		4 一 般 会 計 繰 出 金	347,471,948
歳 入 合 計		2,420,176,320	歳 出 合 計		1,306,088,566
歳 入 歳 出 差 引 残 額		1,114,087,754			

島根県立中海水中貯木場特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額

1 中海水中貯木場収入		7,371,882	1 中海水中貯木場費		7,371,882
	1 使用料及び手数料	7,371,882		1 中海水中貯木場費	7,371,882
歳入合計		7,371,882	歳出合計		7,371,882
歳入歳出差引残額 0					

島根県臨港地域整備特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 港湾整備収入		744,347,621	1 港湾整備費		738,107,621
	1 使用料及び手数料	170,854,938		1 管理費	111,805,949
	3 繰入金	143,111,198		2 港湾建設費	130,047,000
	4 諸収入	13,457,331		3 公債費	496,254,672
	5 県債	346,700,000			
	6 財産収入	24,440,290			
	8 借入金	45,783,864			
歳入合計		744,347,621	歳出合計		738,107,621
歳入歳出差引残額 6,240,000					

島根県流域下水道特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 央道湖流域下水道事業収入		5,656,994,877	1 央道湖流域下水道事業費		4,572,615,117
	1 分担金及び負担金	1,919,042,759		1 流域下水道管理費	1,370,675,055
	2 国庫支出金	900,702,118		2 流域下水道建設費	2,179,446,289
	3 繰入金	523,010,726		3 公債費	926,606,526
	4 借入金	18,589,832		6 借入金償還金	95,887,247
	5 繰越金	1,019,391,750			
	6 諸収入	659,951,702			
	7 県債	613,900,000			
	8 使用料及び手数料	2,405,990			
歳入合計		5,656,994,877	歳出合計		4,572,615,117
歳入歳出差引残額 1,084,379,760					

島根県営住宅特別会計

(単位：円)

歳 入	歳 出
-----	-----

款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 県 営 住 宅 事 業 収 入		3,043,853,727	1 県 営 住 宅 事 業 費		3,030,878,564
	1 分 担 金 及 び 負 担 金	124,343,218		1 住 宅 管 理 費	1,434,490,860
	2 使 用 料 及 び 手 数 料	1,186,340,037		2 住 宅 建 設 費	849,346,347
	3 国 庫 支 出 金	689,934,000	3 公 債 費	747,041,357	
	4 財 産 収 入	26,011,070			
	5 繰 入 金	656,352,730			
	6 繰 越 金	11,742,347			
	7 諸 収 入	7,830,325			
	8 県 債	341,300,000			
歳 入 合 計		3,043,853,727	歳 出 合 計		3,030,878,564
		歳 入 歳 出 差 引 残 額			12,975,163

島根県公債管理特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 繰 入 金		106,738,384,615	1 公 債 費		136,738,384,615
	1 一 般 会 計 繰 入 金	99,947,717,615		1 公 債 費	136,738,384,615
	2 基 金 繰 入 金	6,790,667,000			
2 県 債		30,000,000,000			
	1 県 債	30,000,000,000			
歳 入 合 計		136,738,384,615	歳 出 合 計		136,738,384,615
		歳 入 歳 出 差 引 残 額			0

島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
社会復帰促進 1 センター診療 所 収 入		314,498,153	社会復帰促進 1 センター診療 所 費		288,615,751
	1 使 用 料 及 び 手 数 料	217,524		1 診 療 所 費	288,615,751
	2 国 庫 支 出 金	295,405,867			
	3 繰 入 金	481,028			
	4 繰 越 金	18,356,252			
	5 諸 収 入	37,482			
歳 入 合 計		314,498,153	歳 出 合 計		288,615,751
		歳 入 歳 出 差 引 残 額			25,882,402

島根県総務事務集中処理特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 集中処理費 収 入		363,899,221	1 集中処理費		363,899,221
	1 自動車管理費 収 入	297,569,452		1 自動車管理費	297,569,452
	2 集中調達費 収 入	66,329,769		2 集中調達費	66,329,769
歳 入 合 計		363,899,221	歳 出 合 計		363,899,221
歳 入 歳 出 差 引 残 額			0		

第1 審査の結果

平成23年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書等は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、その計数は正確であることを確認した。

また、予算の執行、会計及び財産に関する事務については、おおむね適正に行われているものと認められた。

第2 審査意見

1 行財政運営について

平成23年度決算状況を、普通会計（一般会計と特別会計との会計間の繰入・繰出の重複額を控除して合算した統計上の会計）でみると、歳入総額は5,516億円余、歳出総額は5,355億円余で、前年度に比べ歳入総額は151億円余（△2.7%）、歳出総額は115億円余（△2.1%）、ともに昨年に続き減少している。

その主な要因は、国の経済対策を活用した事業の減少によるものであり、歳入については国庫支出金や県債が減少し、歳出については普通建設事業費等が減少した。

本県では、平成19年10月に平成20年度からおおむね10年を期間とする「財政健全化基本方針」を策定し、特に平成20年度から23年度までの4年を集中改革期間として、行政の効率化・スリム化や事務事業の見直し、職員定数の削減による人件費縮減、また財源の確保に取り組んできた。平成23年度においては、「内部管理事務改革基本計画」に基づき、経理事務・旅費事務等の集中処理化を順次実施してきたところである。

平成23年度末の基金残高は245億円余で、「財政健全化基本方針」で目標とされている額を確保しており、平成14年度以来1兆円を超えていた地方債現在高は9,944億円余となった。経常収支比率は89.7%、実質公債費比率は16.0%で、集中改革期間がスタートした平成20年度に比べ、それぞれ4.0ポイント、1.9ポイント改善してきている。こうした状況は、この間の財政健全化の取り組みの結果として評価できるものである。

しかしながら、日本経済の動向は、東日本大震災の影響から持ち直しつつあるものの、円高や欧州の金融危機などにより依然厳しい状況にある。また、社会保障と税の一体改革など国の制度改革に伴う地方財政への影響が不透明な中、今後とも厳しい財政運営が続くものと考えられる。

このため、平成24年度以降の財政健全化の取り組みとして、4年間の集中改革期間の実績や今後の財政の見通しを踏まえて「財政健全化基本方針」の見直しを行い、平成24年3月に「今後の財政健全化の取組方針」を策定したところである。

また、平成24年度から、『豊かな自然、文化、歴史の中で、県民誰もが誇りと自信を持てる、活力ある島根』を目指し、島根総合発展計画「第2次実施計画」が新たにスタートしたところである。

については、「今後の財政健全化の取組方針」による財政の健全化に取り組みながら、「第2次実施計画」に示した目標の達成に向けて、施策・事業の実施に着実に取り組まれない。

2 会計及び財産に関する事務について

(1) 収入未済額の縮減について

平成23年度の収入未済額は、現年度分4億4,460万円余、過年度分22億3,188万円余、総額26億7,649万円余で、前年度に比べ現年度分が7,879万円余（21.5%）の増加、過年度分が3,486万円余（△1.5%）の減少、総額では、4,393万円余（1.7%）の増加となっている。

収入未済額が大きいものは、県税、中小企業近代化資金貸付金、母子・寡婦福祉資金貸付金などである。

① 県税

平成23年度の県税徴収率は98.23%で4年連続全国第1位となったが、総額9億5,479万円余の収入未済額があり、前年度に比べ3,218万円余の増加となっている。これは、主に、軽油引取税で徴収猶予制度を適用した3月申告分において、申告納期限が休日となったために生じたことによるものである。

収入未済額の多くを占める個人県民税の収入未済額は6億84万円余で、前年度に比べ1,916万円（△3.1%）減少した。

個人県民税の滞納整理にあたっては、地方税法の規定による県の直接徴収を13市町で行ったほか、自治体共同公売を行うなど市町村との連携強化による取り組みが引き続き進められた。

また、電子納付、コンビニ納付等納税者が利用しやすい納税方法、適正な自主申告や納期内納税の促進を図るため、各種媒体を活用した広報に努められている。

ついては、今後とも、市町村との連携による個人県民税の徴収率向上に向けた取組の推進、広報の充実、効率的な滞納整理などにより、県税の収入確保に努められたい。

県税の状況

(単位：千円・%)

区 分	平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	平成21年度	増減額 (A)-(B)	増減率 (A)÷(B)
調 定 額	57,420,137	57,700,282	61,433,020	△280,145	△0.5
収 入 済 額	56,402,430	56,697,027	60,331,255	△294,597	△0.5
個人県民税	17,727,307	17,909,764	18,756,744	△182,457	△1.0
法人事業税	8,807,790	8,686,853	11,168,716	120,937	1.4
自 動 車 税	8,413,344	8,489,448	8,692,999	△76,104	△0.9
そ の 他	21,453,989	21,610,962	21,712,796	△156,973	△0.7
不納欠損額	62,917	80,652	84,872	△17,735	△22.0
収 入 未 済 額	954,790	922,602	1,016,893	32,188	3.5
個人県民税	600,845	620,005	681,946	△19,160	△3.1
法人事業税	71,276	45,911	51,546	25,365	55.2
自 動 車 税	122,948	146,447	171,849	△23,499	△16.0
そ の 他	159,722	110,239	111,552	49,483	44.9
徴 収 率	98.2	98.3	98.2	△0.1	—

② 貸付金等の税外収入

県税を除く平成23年度の収入未済額は、17億2,170万円余で、前年度に比べ1,174万円余(0.7%)増加している。

県税以外の収入未済には、貸付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料などがあり、中小企業近代化資金貸付金と母子・寡婦福祉資金貸付金の収入未済額がその多くを占めている。

中小企業近代化資金貸付金の収入未済額は、12億3,011万円余(平成17年度に民事再生申立を行った大型商業施設等の収入未済額9億7,842万円余を含む)で、前年度に比べ636万円余(△0.5%)減少している。

また、母子・寡婦福祉資金貸付金の収入未済額は、2億4,029万円余で、前年度に比べ753万円余(3.2%)増加している。

各部局においては、償還指導員等による償還指導をはじめ、弁護士による法律相談、権利の放棄を県議会へ提案し又は知事が専決処分するための基準や債権管理の外部委託制度などを活用し、収入未済額縮減に取り組まれているところであるが、厳しい経済情勢等により、債権の回収が困難になるケースの増加が懸念される。

ついては、個々の債権の実態把握に努め、改訂された「債権管理マニュアル」(平成23年7月改訂)等に基づき引き続き適切な債権管理を行うとともに、新たな未収金の発生を抑制するため、滞納の初期段階での取り組みを強化されたい。

(2) 県有財産の有効活用について

県有財産の有効活用については、平成18年度から平成22年度末までの5年間、管財課に県有財産有効活用推進スタッフを配置し、普通財産の売却等に積極的に取り組み、一定の成果をあげたところである。

部局にあつては、未だに多くの未利用財産を管理しているところもあり、また、職員の減少や組織の再編・統合等に伴って用途廃止される施設も少なからず見受けられるところである。

については、未利用財産の処分方法の工夫、専門スタッフの配置などにより、購入等のニーズに迅速に対応し、売却等財産の有効活用に一層取り組まれない。

(3) 会計事務の適正な執行について

定期監査において、収入調定の遅れや支払時期の遅延による延滞金の発生及び契約書の記載内容が適当でないもの、不用品決定の手続きが適当でないもの、備品台帳等の手入りが十分なされていないなど、基本的な会計事務について不適切な執行が見受けられた。

また、不動産取得税の不適正事務や県営住宅の家賃算定、港湾及び漁港施設等の使用料にかかる不適正事務、さらに建築士等への支払いに対する源泉徴収漏れなど不適切な事務処理事案が相次いだところである。

については、一部会計事務の集中処理化や審査事務の一元化など内部管理事務改革が進められているが、より適正な会計事務の執行に向けて、職員一人ひとりの法令遵守の徹底や会計事務に関する知識の向上、さらには管理職員等による指導や内部チェックの強化などに取り組まれない。

(4) 適切な資金管理について

歳入の早期確保については、国庫補助金等の概算払請求時期の早期化などの取組により改善が図られているところである。しかしながら、負担金や使用料については、納期限経過後に納付されたものや収入未済のものが依然として相当見受けられた。

当該年度の歳入歳出に係る資金は、国からの地方交付税が交付される一定期間以外はほとんどの期間で不足しており、資金不足については、各種基金の繰替運用により対応されている。

については、引き続き、歳入の早期確保に努めるとともに、精度の高い資金計画に基づく資金運用を行うなど、効率的な資金管理に取り組まれない。